

討論の通告がありますので、これより討論を行ないます。
討論については会議規則第五十一条の規定に従い、最初に
反対者から発言を願います。 反対者十番 松山清君。

(十番 松山清君 登壇)

○十番 (松山清君) 議案第二十八号昭和四十九年度福生市国民健康保険特別会計予算について反対討論をいたします。

当予算は政府の医療費の改訂等きわめて困難な中での予算となっており、今後医療費の改訂等のためによる大幅な支出も予想されており、これらのために年度途中において大きな赤字というような状況が考えられます。このため赤字という状況が続くと、条例改正による大幅な国保料金の値上げという住民負担増のおそれがあります。一般会計からの繰入金を増額することによって、住民負担増を課せないという保障が現在完全にされておりません。厚生委員会の審議においても、この点についての

市長の見解ははなはだ歯切れの悪い答弁であり、その時になつてみないとわからないというきわめて見通しのない予算編成となっております。

一般会計からの繰入金は昨年当初の五百万円から一千万円となっており、国保加入率三三%、三多摩市町村の中では上位という高い加入率ですが、被保険者一人当たりすると六百六十三円と最下位の部類に属するほど低い繰入金であります。これ以上住民負担増を課せないためにも、当然政府に対する負担金の増額の要求をするともに、市独自の対策としての一般会計からの繰入金の増額をし、国保料金の値上げを抑えるという保障のない当予算について、私は賛成することができません。

簡単ではありませんが反対討論といたします。

○議長 (石川信義君) 次に賛成者二十番 宮沢良一君。

(二十番 宮沢良一君 登壇)

○二十番 (宮沢良一君) 議案第二十八号国民健康保険特別会計

における、松山議員の反対討論に対し、賛成討論を行ないます。

本予算は市が絶えず、市民本意また福祉を市政の中に生かした、そしてその基礎ともいわれる医療費の補助に一千万円を投入しての予算であります。したがって市民全体からみましたとき、市民の約三分の一の加入者が構成されております当国民健康保険会計に組み入れておりますことは、他の医療機関関係に加入されております市民からみた場合、当を考えた市民福祉の面が大きく現わされております。したがって今後の見通しはともかくとして、本予算に対しては私は妥当と考へるのでございます。また現在の物価の高騰はともかく物価の高騰は当然医療費にもはねかえり、今後の医療費の基準算出にもいろいろと難点が示めされていふことと思ひます。

このような中で、本会計に投入した一千万円の一般財源は市の福祉行政を市民本意を中心としての行政の現われである。

その市政は高く評価すべきものであると思ひ、私はここに賛成の討論といたします。

○議長（石川信義君） 以上で討論は終わります。

これより議案第二十八号について起立により採決いたします。本案について委員会審査報告どおり、決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（石川信義君） 起立十九名多数であります。よって議案第二十八号昭和四十九年度福生市国民健康保険特別会計予算は、委員会審査報告どおり可決されました。

○議長（石川信義君） 次に日程第二十五議案第二十九号昭和四十九年度福生市公益質屋会計予算を議題といたします。

本案については厚生委員会に審査を付託してありますので、委員長から報告を願ひます。

（厚生委員長 中曾根 実君 登壇）

○厚生委員長(中曾根 実君)

審査報告をいたします。

議案審查報告書朗讀

別添參照

本案に対する補足説明を申し上げます。

担当課長より歳入について、事業収入は二百三十六万円、基金七百万円の三、三回転入として見込んだ二百三十万円の貸付金収入と、六万円の済世質物返入金であり、繰入金九十万円は人件費の高騰による一般会計からの繰入金、繰越金、が二十万円、諸収入が一萬二千円である。

歳出について、総務費は三百四十一万九千円で、人件費が三百十
一万余円と大半を占めている。予備費は五万二千円である。――
との説明があり、質疑において、入質者はレジー費捻出のため
に利用するものが多く、無意味である。~~廃止~~の考えはなやかに
対し、確かにレジー等のために利用されていることもあり、他市
においても~~廃止~~の方向に向っており、全盛期半分以上に減ってい
る。~~廃止~~については、今年前半にこれにかわるものの検討をし、時
期をみて相談したい。市民の利用状況について対し、給与生

福生市議会

壹字削除

○議長

石川信義君

以上で委員長の審査報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行ないます。

異議なしと呼ぶ者あり

○議長

石川信義君

以上で質疑が終わります。

○二番

小林菊三君

この際動議を提出いたします。

ただし、ま議題となつております議案第二十九号については討論を省略し、委員会の審査報告とあり可決されることを望みます。

賛成
と呼ぶ者あり。

○議長

(石川信義君

おはかりをいたします。 たたいま小林菊三君

から所定の賛成者を得て、本案は討論を省略し委員会で審

議
三十四

議
三十五
三十六

議
三十七

清
二

主月

青

議三十

議三十一

議三十二

議三十三

議二十三
議二十五
議二十七
議二十八
議二十九
議三十

査報告どおり可決されたい旨の動議が提出されました。本動議のとおり決することにご異議ございませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり。〕

○議長（石川信義君）　ご異議なしと認めます。よって議案第二十九号昭和四十九年度福生市公益質屋会計予算は委員会審査報告のとおり可決をいたしました。

○議長（石川信義君）　次に日程第二十六議案第三十号昭和四十九年度福生市福生都市計画事業福生土地区画整理事業会計予算を議題といたします。

本案については建設委員会に審査を付託してありますので、委員長から報告を願います。

（建設委員長　大野行夫君登壇）

○建設委員長（大野行夫君）　審査報告をいたします。

（議案審査報告書朗読）　別添参照

なお、本議案に対する提案理由の説明は、十三日つ定例会に

おきまして明細に報告されておりますので省略いたしました。各委員の中よりは東口開発計画に対する今後の予定、また多摩河原完成後における環境と他地域との環境の相違について、――等の質疑がなされました。東口につきましては、ご承知のとおり計画案は現在進行しております。その後事業認可また、意見書等に対する当審議会等の認可を経て、今後は権利関係の申告手続き等が必要となり、十月半ばまたは選挙人名簿の作成、立候補届け等と作業を進めてまいりますと、十月の下旬となり選挙については十一月頃行なう計画になっている。その後審議会の発足等により仮換地の指定等は五十年春以降と現段階ではなっている。また多摩河原関係につきましても権利者の負担によって、保留地の処分が現在資金に余裕があり、環境も整備を進めている。より高度な生活環境になっていくだろう。また、この財政的にゆとりがある関係から緑の保全等も極力考え、植樹等を街にほどこしていくような計画もこれからなされていく。このよ

うな質疑応答の中におきまして本委員会におきましては、当
予算につきまして全員一致、これを原案どおり可決した次第
でございます。

よろしくご審議ご可決なされますようお願いいたします。説
明といたします。

○議長（石川信義君） 以上で、委員長の審査報告が終わりまし
た。

これより委員長報告に対する質疑を行ないます。

○十番（松山 清君） 委員長にお伺いいたします。加美平の件に
つてはありませんでしたけれども、前にも質疑をいたしましたわけ
ですけれども、委員会においてもこの加美平地区が長年にわたって
あるわけですけれども、やはり住民の意見が無視されていこうと
ような点から、私としてはなかなかこれが進まなり原因だと考えて
いるんですけれども、その点の今後の見通し等についてわかりまし
たらお願いいたします。

○十九番（大野行 夫君） 松山清議員のご質問に自席から答弁いたし

ますが、本審査報告の冒頭に申し上げましたとおり、十三日
の第一回定例会におきまして、加美平の件について、詳細
に理事者より提案理由の説明の中で申し述べているとおりで
ございます。また、今後の見通し等という質問がございまし
たが、見通しは当然市当局が行うべきでありまして、当委
員会といたしましては、市の決定どおりそれをく援助していく
姿勢が必要でございます。以上でございます。

○十番（松山 清君） 今そういう市側からも十分な、この住民の要望を
を取り入れてやるといふような件については、やはりそのような十
分なる答弁がなかったと思うわけですけれども、そういう件に
ついて、やはり私としては加美平地区における区画整理事業
について賛成しかねます。

○議長（石川信義君） 以上で、質疑を終わります。

○二番（小林 菊三君） この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっておりまして議案第三十号については討論
を省略し、委員会審査報告どおり可決されることを望みます。

す。

〔賛成〕と呼ぶ者あり。〕

○議長（石川信義君）おはかりいたします。ただいま小林菊三君から所定の賛成者を得て、本案は討論を省略し、委員会審査報告とあり可決されたい旨の動議が提出されました。本動議のとおり決することにご異議ございませんか。

〔異議あり〕「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

○議長（石川信義君）異議がありますので、起立により採決いたします。

本案については委員会審査報告とあり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（石川信義君）起立十九名多数であります。よって議案第三十号昭和四十九年度福生市福生都市計画事業福生土地区画整理事業会計予算は委員会審査報告のとおり可決をいたしました。

○議長（石川信義君）次に日程第二十七議案第三十一号昭和四十九年度福生市公共用地会計予算を議題といたします。

本案については建設委員会に審査を付託してありますので、委員長から報告を願います。

〔建設委員長 大野行夫君登壇〕

○建設委員長（大野行夫君）審査報告をいたします。

〔議案審査報告書朗読〕 別添参照

本会計予算につきましては、冒頭の特別会計予算の補正一号で申しあげた内容と全く同じものでございますので、よろしくご審議お願いしたいと思います。委員会におきましては全員一致を待って本案を可決した次第でございます。

よろしくご審議下さりますようお願いいたします。これで補足説明といたします。

○議長（石川信義君）以上で、委員長の補足説明は終わりました。これより委員長報告に対する質疑を行ないます。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり

○議長（石川信義君）以上で質疑を終わります。

○二番（小林菊三君）この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっており、議案第三十一号については討論を省略し、委員会審査報告により可決されることを望みます。

〔賛成〕と呼ぶ者あり

○議長（石川信義君）おはかりいたします。ただいま小林菊三君から

所定の賛成者を得て、本案は討論を省略し、委員会審査報告により可決されたい旨の動議が提出されました。本動議のとおり決することにご異議ございませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり

○議長（石川信義君）ご異議なしと認めます。よって議案第三十一号

昭和四十九年度福生市公共用地会計予算は委員会審査報告のとおり可決をいたしました。

○議長（石川信義君）次に日程第二十八議案第三十二号昭和四十

九年度福生市水道事業会計予算を議題といたします。

本案については厚生委員会に審査を付託してありますので委員長から報告を願います。

（厚生委員長 中曾根 実君 登壇）

○厚生委員長（中曾根 実君）審査報告をいたします。

（議案審査報告書朗読） 別添参照

本案について補足して説明を申しあげます。

まず課長より収益的収入及び支出において、収入の水道事業収益は一億九千六百一十千円であり、営業収益は水道料金収入と新設負担金の給水収益とのほか受託工事収益、その他営業収益等である。

また営業外収益は、受け取り利息及び配当金、受託工事収益、雑収益等である。これに対する支出の水道事業費用は二億二千四百十九万九千円であり、営業費用は通常経費が主な原水及び浄水費、そのほか配水及び給水費、受託工事費

業務費、総係費、減価償却費、資産減耗費等である。資本的収入及び支出において、収入の資本的収入は一億八千二百万円であり、企業債は第四期拡張事業分で一億八千万円と前年度と比べて大幅な増である。工事負担金は一般会計からの消火栓設置に対する負担金である。

これに対する支出の資本的支出は二億二千八百十五万一千円であり、建設改良費は人件費や配水施設工事等の第四期拡張事業費、また営業設備費である。その他企業債償還金、この備費等であるとの説明がなされ、今後の配水工事計画についての説明がされ、質疑においては浄水場のシール燃料代は昨年に比べどの程度上昇しているかについては、各浄水場とも週に三十分運転していたものの燃料不足、電力事情の悪化等により時間短縮をしている関係で下がっている。量水器取替えは定規取替え分が千三百八十九台一般取替え分が百二十台である、計画五十年以降もかなりの管理設が予定されているか、一元化後の施行関係については、基本方針として当初から市の計

画はそのまま引きつぐという原則になっている、一元化後は第三浄水場の配水施設については、なかなかできなソと思うが、これについては水道企業として起債を受けて完成させる予定である。これにより当分給配水については困らなソと思う。生活保護の特別補助金該当世帯については百三十世帯である。

受水予定量一万三千二百余トンで、本年夏期を過ぎさるかについては、現在計画の受水費で十分間に合う。——等の質疑応答の後採決いたしましたところ、全員一致原案とあり可決すべきものと決定した次第であります。

よろしく慎重に審議の上、当委員会の決定とあり可決下さるようお願いいたしますして補足説明といたします。

○議長（石川信義君）以上で委員長長の審査報告は終わりました。これより委員長報告に対する質疑を行ないます。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石川信義君）以上で質疑を終わります。

○二番（小林菊三君）この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております。議案第三十二号については討論を省略し、委員会審査報告により可決されることを望みます。

〔賛成〕と呼ぶ者あり

○議長（石川信義君）おはかりいたします。ただいま小林菊三君から所定の賛成者を得て、本案は討論を省略し委員会審査報告により可決されたい旨の動議が提出されました。本動議のとおり決することにご異議ございませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり

○議長（石川信義君）ご異議なしと認めます。よって議案第三十二号昭和四十九年度福生市水道事業会計予算は委員会審査報告により可決をいたしました。

○議長（石川信義君）これより十四時五十分まで休憩をいたします。

午後二時三十七分 休憩

午後二時五十五分開議

○議長（石川信義君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第二十九議案第三十三号 昭和四十九年度福生市下水道事業会計予算を議題といたします。

本案については建設委員会に審査を付託してありますので、委員長から報告を願います。

（建設委員長 大野行夫君登壇）

○建設委員長（大野行夫君）審査報告をいたします。

（議案審査報告書朗読） 別添参照

なお補足説明を申し上げますが、受益者負担金の件につきましては、後日全員協議会で詳細に説明がなされると思っておりますので、その点をご了承いただきたいと思います。

各委員より将来の福生市の推定人口また処理場の稼働の時期、国等の都市の負担等につきまして質問がなされました。人口につきましては、六万三千ないし七万を推定人口となる。ま

式字削除
を字削除

議三十四
議三十五
議三十六
議三十七
請二
請一
議三十三
議三十二
議三十一
議三十
議二十九
議二十八
議二十七
議二十六
議二十五
議二十四
議二十三
議二十二
議二十一
議二十
議十九
議十八
議十七
議十六
議十五
議十四
議十三
議十二
議十一
議十
議九
議八
議七
議六
議五
議四
議三
議二
議一

たりのような設計になっている。処理場の稼働については五十二年九月がその目標になっている。それまではできた部分については使用できるようにしていきたい。また各負担につきましては国、都府のおの三〇％、市が四〇％の負担率になっている。――等の答弁がなされ、本予算については全員一致で可決した次第でございます。なお、本予算が第二年度としていよいよ福生市の下水道事業が本格的に開始される初年の特別会計として出発するわけでござります。

よろしくご審議ご可決あられますようお願いいたしまして補足説明といたします。

○議長

(石川信義君) 以上で委員長長の審査報告は終わりました。これより委員長報告に対する質疑を行ないます。

(異議なしと呼ぶ者あり)

○議長

(石川信義君) 以上で質疑を終わります。

○二番

(小林菊三君) この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっておりまして議案第三十三号については討論を

福生市議会

省略し、委員会審査報告とおり可決されることを望みます。

(賛成と呼ぶ者あり)

○議長

(石川信義君) おはかりいたします。ただいま小林菊三君から所定の賛成者を得て、本案は討論を省略し委員会審査報告とおり可決されたい旨の動議が提出されました。本動議のとおりに決することに異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ者あり)

○議長

(石川信義君) 異議なしと認めます。よって議案第三十三号昭和四十九年度福生市下水道事業会計予算は委員会審査報告のとおり可決をいたしました。

○議長

(石川信義君) 次に日程第三十議案 第三十四号 市道路線の認定についてを議題といたします。

本案については建設委員会に審査を付託してありますので、委員長から報告を願います。

(建設委員長 大野行夫君登壇)